

## 羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

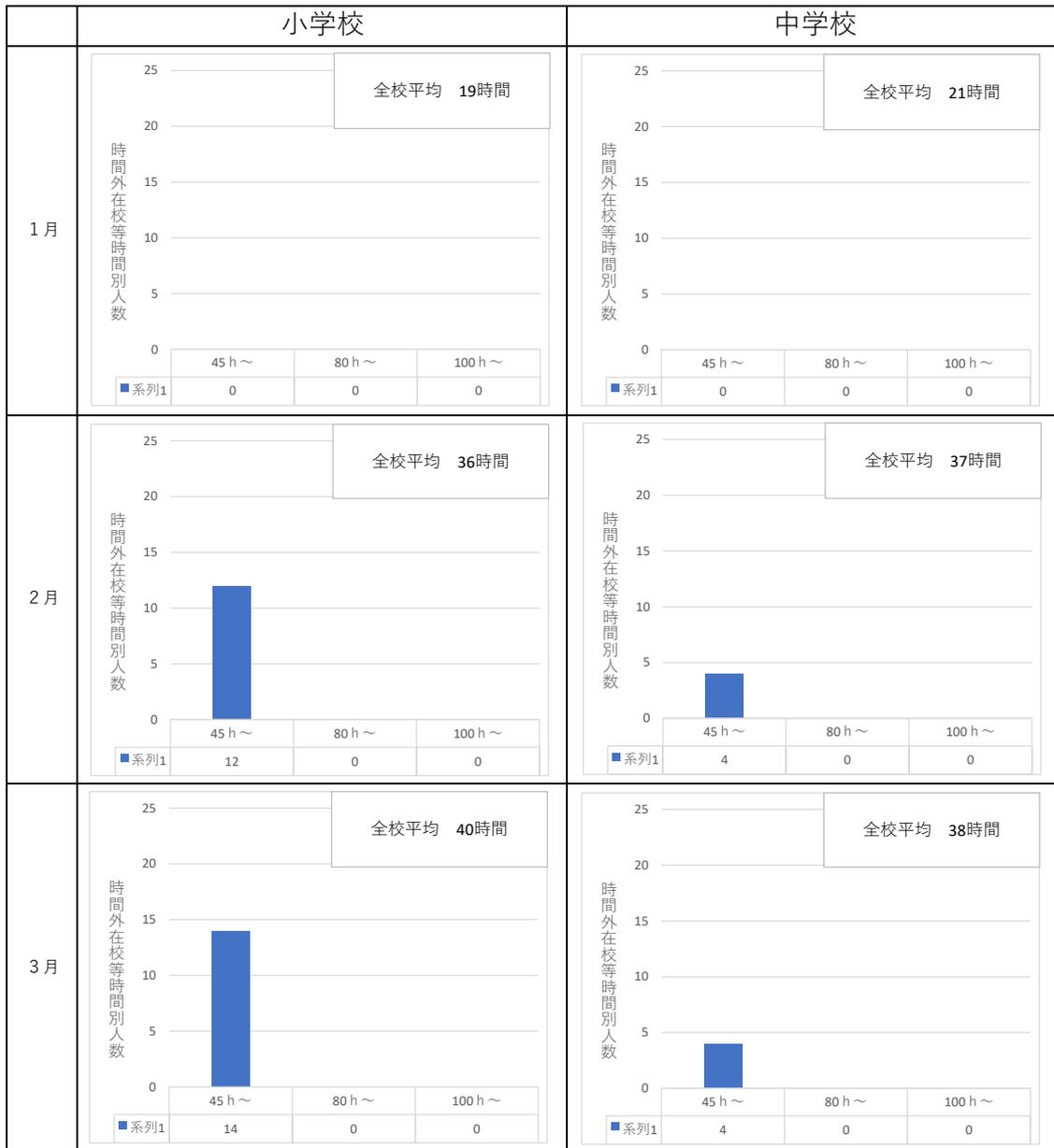
### 1 公表に向けた考え方

- 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務））を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

### 2 教育職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間） 別人数				(超過時間) 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和6年 1月	小学校 (2校)	35名	35名 (100%)	0名	0名	0名	19時間
	0名(0%)						
令和6年 1月	中学校 (1校)	16名	16名 (100%)	0名	0名	0名	21時間
	0名(0%)						
令和6年 2月	小学校 (2校)	35名	23名 (66%)	12名 (34%)	0名	0名	36時間
	12名(34%)						
令和6年 2月	中学校 (1校)	16名	12名 (75%)	4名 (25%)	0名	0名	37時間
	4名(25%)						
令和6年 3月	小学校 (2校)	35名	21名 (60%)	14名 (40%)	0名	0名	40時間
	14名(40%)						
令和6年 3月	中学校 (1校)	16名	12名 (75%)	4名 (25%)	0名	0名	38時間
	4名(25%)						

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。